

平成 28 年度 作井技術委員会 活動方針

作井技術委員長 古谷 昭人

基本方針

- ・作井技術委員会は、作井技術の分野において技術の普及と向上に努めることによって、石油技術協会、ひいてはエネルギー開発業界の技術レベルの向上に寄与する。
- ・会員相互の情報交換と懇親を深める場を提供し、作井分野の活動の活性化に寄与する。

活動方針

1) 作井技術委員会

- ・作井技術に関わる企業、団体からの委員で構成し、年 2 回を目処に開催する。
- ・作井技術委員会の運営を運営幹事会に委ねるが、重要事項については作井技術委員会にて決定する。
- ・その時期に、関連する話題を取り上げて特別講演を実施する。

2) 運営幹事会

- ・運営幹事は産官学各団体の作井技術委員から委員長が委嘱し、10 名前後とする。
- ・運営幹事には石油技術協会の理事または幹事を含めることとし、協会の理事会または幹事会との連携を図るものとする。
- ・運営幹事会は作井技術委員長、運営幹事、分科会座長および事務局で構成し、2 カ月に 1 回を目処に開催する。

3) 分科会

- ・大水深掘削技術分科会は、大水深掘削に関する文献・論文・技術資料を題材に勉強会を行い、まとめた要旨を石油技術協会のホームページに掲載する。また、今までの技術情報を整理する。
- ・分科会の設置および廃止は運営幹事会の決議事項とし、作井技術委員会には報告事項とする。分科会の座長は自薦、他薦を問わず運営幹事会の承認を得るものとする。分科会のメンバーは座長が委嘱する。

4) 春季講演会への対応

- ・シンポジウムを立案して実施するとともに、終了後シンポジウム原稿を収集して査読を管理し、編集委員会に提出する。
- ・個人講演の募集を行い、実施後にその内容を評価し、優秀講演の投稿を促進する。
- ・学生の個人講演の評価と学生優秀発表賞の表彰を行う。

5) 予算

- ・30 万円とする。
- ・予算の執行は作井技術委員長の決裁事項とし、作井技術委員会には報告事項とする。

以上